

# 経済分野 第1章 現代の経済社会

## 1. 経済主体と経済活動の意義

### 【人間と経済活動】

※そもそも **経済** とは？

**財** (もの) や **サービス** の生産・流通・消費といった活動のこと

### 【経済主体と経済循環】

◆ 3つの **経済主体**

- ①. **家計** ……企業に対し**生産要素** (労働力・土地・資本) を提供して、賃金・地代・利子といった所得を受け取り、消費活動にあてる。
- ②. **企業** ……家計から生産要素の提供を受け、財・サービスを生産・販売し、**利潤** (利益) を得る。
- ③. **政府** ……家計・企業から、**租税** ・公債の形で資金を調達し、治安維持・外交など固有の仕事や、一国の経済全体の調整を行う。  
(地方公共団体も含む)

### 【経済活動の意義】

財・サービスの生産のための資源は**有限**である。

有限な資源をいかに有効に**配分**して生産し、いかに適正に流通・消費するかしかし、**効率性**と**公平性**は対立することもある。

→現在の**経済システム**の主流である**資本主義経済**にも問題は多い。

## 2. 経済社会の変容

### 【資本主義経済の成立と変容】

18世紀後半、イギリスで始まった 産業革命 を機に確立した経済のしくみ

- 特徴
- ①. 利潤追求の自由  
経済活動が市場における自由競争を基礎に営まれる
  - ②. 生産手段の私有化  
↳ 生産活動に必要な土地・建物・設備など
  - ③. 労働力の商品化  
生産手段を持たない者が、労働力を売って賃金を得る  
「資本家 vs 賃金労働者」という人間関係の出現

### ◎ アダム・スミス (英、1723-90) ……著書『諸国民の富』

・自由な経済活動が、“神の 見えざる手 (Invisible Hand)” の働きにより、社会全体の調和・発展をもたらす

・経済活動にできるだけ干渉しない 自由放任政策 = レッセ・フェール  
= そのような政府・国家 = 小さな政府 (夜警国家)

※. **しかし**、19世紀後半以降、資本主義経済の発展にともなう弊害があらわれる。

- ①. 自由競争→貧富の格差拡大
- ②. 周期的な景気変動→不景気・恐慌の際には多くの失業者
- ③. 少数の大企業による独占(寡占)の弊害

その結果、

- A. 労働運動、社会主義思想が広まる (後述)
- B. 資本主義経済を維持する国でも 修正資本主義 的な政策がとられる  
社会的弱者を救済する社会保障政策、独占を禁止する法整備 など  
→ 大きな政府 (福祉国家) へ

### ◎ ケインズ (英、1883-1946) ……著書『雇用・利子および貨幣の一般理論』

有効需要 の原理……貨幣支出をとまなう (=購買力のある) 需要のこと  
国全体の生産量・雇用量は有効需要量によって決まる。

しかし、自由放任主義のもとでは、有効需要量が

完全雇用 (労働者全員を雇用できる量) に達しない可能性がある。

よって政策的介入によって雇用の安定を図るべき

= 修正資本主義 の理論化

1929年 世界恐慌 勃発

→ 1933年 米大統領 F=ローズヴェルトの ニューディール政策

第2次世界大戦後は、多くの国で政府が経済に深く介入する 混合経済 体制に

※. **しかし**、1970年代以降、今度は「大きな政府」の弊害……**財政赤字**

↓

1980年代以降、イギリス（サッチャー政権）、アメリカ（レーガン政権）など

**新自由主義**……「小さな政府」への回帰

政府事業の民営化、規制緩和などで経済活性化を図る

⇔ 一方、**社会保障の縮小による格差拡大**

### 【**社会主義経済**の形成と変容】

◎ マルクス（ドイツ、1818-83）……著書『資本論』（資本主義の分析）

社会主義経済の理論化

- ・ **生産手段の共有化**（国有・公有）
- ・ 計画経済 ……自由競争を認めず、国家が経済全体の計画を立てる

↓

1917年 ロシア革命 →社会主義国家「ソヴィエト社会主義共和国連邦」の成立

第2次世界大戦後、東ヨーロッパ諸国がソ連の指導下で社会主義化

中国でも「中華人民共和国」の成立

→半世紀に及ぶ「東西冷戦構造」

西側・資本主義国 vs 東側・社会主義国

↓

中国では、文化大革命の混乱後 1978年以降、市場原理の導入（**社会主義市場経済**）

1989年 東欧諸国の自由化、「ベルリンの壁」崩壊

1991年 ソヴィエト連邦崩壊

→社会主義国家の失敗

⇕

※しかし、資本主義諸国の抱える問題（貧富の格差拡大）は解決されないまま、

グローバリゼーション（ヒト・モノ・カネが国境を越えて世界を駆けめぐる）が進展

### 3. 市場のしくみ

#### 【市場のはたらき】

市場<sup>しじょう</sup> (market) ……財・サービス、あるいは労働力や資本などを取引する場のこと  
取引は“契約”によって行う → 契約を守る義務が生ずる

#### ※ 契約の自由

「民法」には直接の規定はないが、契約の前提としている自由権のこと。

①締結の自由      ②相手方選択の自由

③内容の自由      ④方式の自由

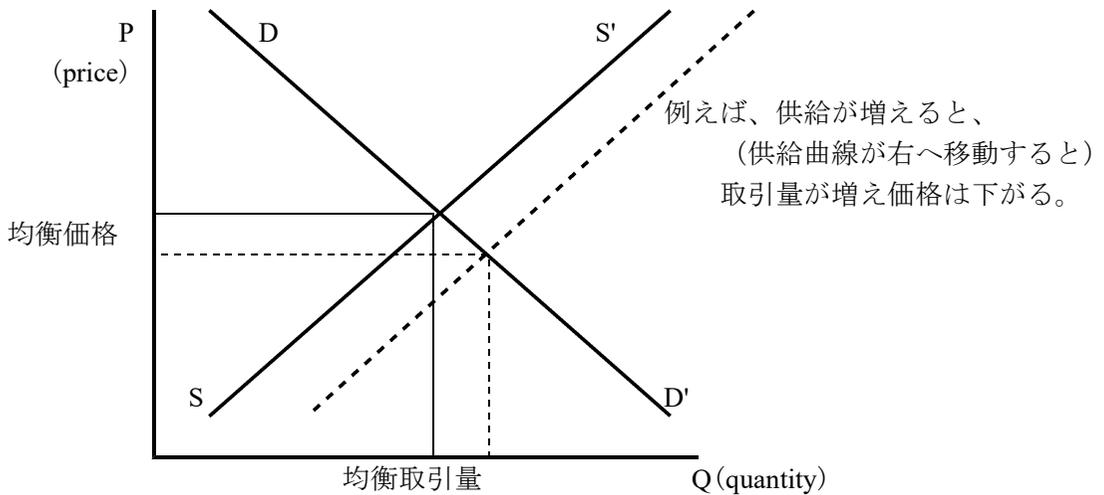
以上4点について当事者同士が平等な立場で自由に決められる。

#### ◆ 市場メカニズム (市場の持つ価格の自動調節作用)

均衡価格 (市場価格) ……市場における

需要 (demand、消費者が買いたいと思う量) と

供給 (supply、企業が売りたいと思う量) との関係で決まる



## 4. 市場の失敗

### ▶ 市場の失敗 (Market Failure)

様々な要因により市場メカニズムが有効に機能しないこと

#### 【独占と寡占】

完全競争市場……市場メカニズムが機能する条件

- ・ 売り手も買い手も多数存在し、誰もが価格に対する支配力を持たない。
- ・ 市場への参入、市場からの退出は完全に自由である。

### ▶ 寡占……市場に少数の大企業しか存在しない

管理価格 が設定され、価格が下がりにくい (= 価格の下方硬直性)

最強の企業が価格先導者 (プライスリーダー) として行動し  
他の企業がこれに追随する、という形で価格が決まり固定化。

価格競争 (値下げ) の代わりに 非価格競争 という形式になる。

= 品質・デザイン、販売方法、広告などで差別化を図る

近年では、技術革新 (イノベーション) により、

寡占市場であっても、品質・価格ともに激しい競争も

※これが、シュンペーターが資本主義を高く評価するポイント

#### ※寡占の形態

- ・ カルテル……企業間協定 (価格などについて協定を結び、企業同士が競争を避ける)
- ・ トラスト……企業合同、すなわち合併
- ・ コンツェルン……異種産業に属する複数企業が、金融・持株方法によって事実上の支配従属関係に立つ企業結合形態をとる  
戦前の日本の「財閥」(その中心に持株会社が存在)

※日本……1947年 独占禁止法 制定、公正取引委員会 設置

GHQによる財閥解体 (持株会社禁止)、価格カルテル禁止、トラスト制限

【外部性】……市場参加者以外の第3者に、何らかの経済的影響を与えてしまう場合

- ・ 外部不経済……工場ができたなら、公害が発生した、など
- ・ 外部経済……駅ができたなら、駅前商店街が発達した など

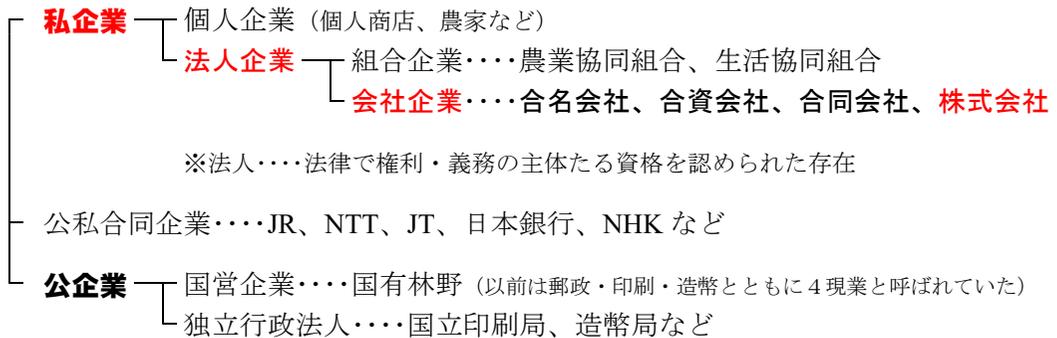
「外部経済」はプラスの影響だが、これも「市場の失敗」のうちに入れる

【公共財の供給、所得の不平等】……市場では解決できない問題

- ・ 公共財・公共サービス (警察・消防など) は、  
利潤が生み出せないため、民間企業によっては供給されない。
- ・ 競争 (効率性) ⇔ 所得の不平等 (公平性)

## 5. 現代の企業

### 【企業の種類】



### ◆ 会社法 (2005年公布、2006年施行) ...次の4つの会社について規定

- ・ 合名会社 ...無限責任社員のみで構成される (個人企業と同じ)
- ・ 合資会社 ...無限責任社員と有限責任社員から構成される。
- ・ 合同会社 ...有限責任社員のみで構成される。  
株式会社との違いは「所有と経営が一致」していること
- ・ 株式会社 ...有限責任社員の株主で構成される

※「社員」...「会社の所有者」である出資者のこと

サラリーマンという意味での会社員は、本来は「従業員」と言うべき

※以前は、商法第2編で合名・合資・株式会社、有限会社法で有限会社を規定  
→会社法では、有限会社を株式会社に統合、合名会社を新設。

### 【株式会社】...現在の代表的な会社のあり方

- ・ 株式 を発行して多くの人から資本を集めることができる。
- ・ 株主 ...株式を購入した出資者  
株主総会 に出席して、持ち株数に応じて議決権を行使し、  
会社の経営方針の決定をする権利がある。 (1株につき1票)

株式の購入=会社に資金を提供すること=投資 ≠ 金を貸すこと (=融資)

- ・ 会社が損益を出し、最悪の場合存続不能になったとしても、  
株主は、出資した金が戻ってこないというだけで済まされる。  
= 有限責任制  
(株主が、家や土地を売ってまで会社の借金返済を迫られるということはない)
- ・ 会社が利益を上げれば、  
その中から持ち株数に応じて 配当 を受け取れる。

## ※株式市場って何だ？ 株の値上がり・値下がりって何だ？

小さな会社は、大部分は家族・近親者だけで株式を所有していることが多い。

しかし、より多額の資金を調達したい（＝会社を大きくしたい）場合は、  
株式を株式市場に公開（**上場**）して、多くの人に購入してもらうようにする。

業績の良い会社の株式は、多くの配当金が期待できるので人気があり、  
その株式は、高い金額で売買される。

↓

株式市場は、「**株価が安い時に購入し、値上がりしたら売って、差額でひと儲けしたい！**」  
と考える人たちが活動する場になってくる。

※こういう意図で株を買うのは、「投資」ではなく「**投機**」という。

## ※「**所有と経営の分離**」について

一般的な大企業の場合、ほとんどの株主は、次のいずれかである。

ア. 株価の動向によって売買をくり返し、差額で儲ける**投機**が目的。

イ. 株を持ち続ける（安定株主）が、経営参加はせず、配当金だけが目的。

→会社の経営は株主総会で選任された**取締役**とよばれる経営者たちによって  
経営される。（代表取締役社長、専務取締役、常務取締役 etc.）

## 【企業の変容、企業の社会的責任】

- ▶ **コンглоメリット**（複合企業）……経営の多角化を図る（←リスク軽減&利益追求）ため、  
異業種の会社を**合併・買収**（**M&A**, Mergers and Acquisitions）
- ▶ **持株会社**……傘下の会社の株式を保有し事業をコントロールする会社  
独占禁止法で長く禁止されていたが、1997年の法改訂で解禁された。
- ▶ **多国籍企業**……複数の国にわたって世界的に活動している営利企業

※. 企業の大規模化・複雑化で、経営の実態が見えにくくなることへの対処

- ・ **コーポレート・ガバナンス**  
経営者の行動が株主によって管理・チェックできるように企業運営する。
- ・ **ディスクロージャー**……経営内容の公開
- ▶ 企業の社会的責任（**CSR**, corporate social responsibility）  
企業のすべての利害関係者（**ステークホルダー**）に対する責任  
↓  
法令遵守（**コンプライアンス**）の徹底、従業員の待遇改善、  
地域社会への貢献、環境問題への配慮 など